

各 位

令和 7 年 11 月 吉日

白石地区交通安全協会
会 長 馬 場 勝 俊

優良運転者の表彰申請について(募集)

運転者の皆様には、平素、白石地区交通安全協会の活動にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

県協会では毎年優良運転者の表彰が行われており、当協会においても地区表彰を行っております。

したがって、表彰基準に該当し、無事故・無違反証明書の交付申請手続きを希望される方は、安全協会窓口にて受付しております。

申請後、本人に代わって当協会より無事故・無違反証明書の発行を依頼します。表彰該当の有無を審査し、来年春に表彰いたします。なお、事故、違反歴等により表彰対象に該当しない場合は、通知いたしませんのでご了承ください。

1 表彰基準

- (1) 運転免許更新時に交通安全協会に加入されている会員の方(協力会費納入者に限る)
- (2) 現に白石地区内居住で自動車(原付を含む)を運転されている方
- (3) 過去に同一の表彰を受けていないこと
- (4) 次の表彰区分のいずれかに該当する方

表彰区分		記載内容はいずれも令和 7年11月30日現在とします。
地 区	年表	① 運転免許(原付免許を含む)取得後10年以上の運転経歴がある者。
		② 過去5年以上交通事故や交通違反がない者。
		③ 過去10年間罰金以上の刑に処せられたことがない者。
県 表	年表	① 運転免許(原付免許を含む)取得後20年以上の運転経歴がある者。
		② 過去10年以上交通事故や交通違反歴がない者。
		③ 過去10年間以上罰金以上の刑に処せられたことがない者。
		④ 過去において地区表彰(10年表彰又は15年表彰)を受けている者。
彰	年表	① 運転免許(原付免許を含む)取得後30年以上の運転経歴がある者。
		② 過去15年以上交通事故や交通違反歴がない者。
		③ 過去15年間以上罰金以上の刑に処せられたことがない者。
		④ 過去において優良運転者(20年表彰)を受けている者。

- (5) 地区表彰(10年表彰)を受けていないと、上位の県表彰(20年)を、20年表彰を受けていないと県表彰(30年)の受賞資格がありませんので、地区表彰の積極的な表彰申請をお願いします。

2 「無事故・無違反証明書申請」

窓口で印鑑と申請手数料(800円)をご持参の上、申請手続きをお願いします。

なお、委任されない方は「無事故無違反証明書」を添えて提出してください。その場合手数料はいりません。

※ 申請書は白石地区交通安全協会事務局(白石警察署内)窓口にあります。

3 表彰申請書の申請期限

令和 7 年 11 月 10 日(月)～令和 7 年 12 月 25 日(木)

4 申請先

〒 849-1111 杵島郡白石町東郷1249-3

白石地区交通安全協会事務局 白石警察署内 TEL 0952-84-2021